

令和6年8月定例月議会

8月補正予算参考資料
(第4号)

目 次

1. 一般会計

【総務費】

- ・ふるさと応援寄附金事業（魅力収集発信事業費）・・・・・・・・・・ 5
- ・新図書館等拠点施設整備事業費・・・・・・・・・・ 6

【衛生費】

- ・新型コロナワクチン予防接種健康被害救済給付金（一般経費）・・・・ 7
- ・EVバス導入促進補助金（企業版ふるさと納税活用事業費）・・・・ 8

【農林水産業費】

- ・産地生産基盤パワーアップ事業補助金・・・・・・・・・・ 9

【土木費】

- ・社会資本整備総合交付金事業費（道路）・・・・・・・・・・ 10
- ・準用河川改修事業費・・・・・・・・・・ 11
- ・四日市あすなろう鉄道運行事業費・・・・・・・・・・ 12
- ・スマートシティ実装化事業費・・・・・・・・・・ 13
- ・鉄道駅周辺環境整備交付金事業費・・・・・・・・・・ 14
- ・都市公園再編事業費・・・・・・・・・・ 15

【消防費】

- ・消防指令システム整備事業費・・・・・・・・・・ 16

【教育費】

- ・学校問題解決のための支援体制構築モデル事業（チーム学校推進事業費）・・ 18
- ・学校図書館図書整備事業費（小・中）・・・・・・・・・・ 19

【債務負担行為】

- ・ファミリー・サポート・センター事業費・・・・・・・・・・ 20
- ・こども子育て交流プラザ事業費・・・・・・・・・・ 21
- ・集団がん検診事業業務委託費・・・・・・・・・・ 22
- ・地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託費（令和6年度）・・・・ 23
- ・中央通り再編事業・・・・・・・・・・ 24
- ・博物館LED照明設備リース・・・・・・・・・・ 25

2. 特別会計

後期高齢者医療特別会計

- ・ 後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

3. 企業会計

農業集落排水事業会計

- ・ 地方公営企業法適用に伴う特例的予算の計上・・・・・・・・・・ 27

ふるさと応援寄附金事業 (魅力収集発信事業費)

1. 目的

ふるさと応援寄附金（以下、「ふるさと納税」という）を通して、本市の魅力ある
 地場産品を広く周知することで、寄附の受け入れ拡大を目指す。

2. 内容

寄附の受け入れ拡大に向けて、ふるさと納税ポータルサイトの追加や返礼品の見せ
 方を変更してきたほか、新規の返礼品を開拓して寄附者への周知に努めてきている。

令和7年3月に新たなふるさと納税ポータルサイトが開設されることが予定されて
 おり、当サイトの早割プランを活用し予め初期手数料を支払うことでポータルサイト
 利用手数料率が減額されることから、所要額の増額補正を行う。

(単位：千円)

| 区分 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------------|--------|-------|--------|
| ポータルサイト手数料等 | 58,174 | 2,750 | 60,924 |
| 合計 | 58,174 | 2,750 | 60,924 |

○早割プランを活用することによる手数料の引き下げ率

| 初期手数料 (税込み) | 通常利用手数料率 (税込み) | 引き下げ後 利用手数料率 (税込み) | 引き下げ率 (税込み) |
|----------------|-------------------|--------------------------|----------------|
| 2,750 千円 | 11% | 4.18% | 6.82% |

※利用手数料には決済手数料が含まれている。

3. 補正予算額

2,750千円

(財源内訳) 一般財源 2,750千円

新図書館等拠点施設整備事業費

1. 目的

中心市街地再開発プロジェクトの一環として、新図書館等拠点施設の整備を進めるため、新たな候補地として選定した市役所近傍の民有地(三重機械鐵工(株)駐車場周辺)における、事業範囲の確定に向けた調査業務を行う。

2. 内容

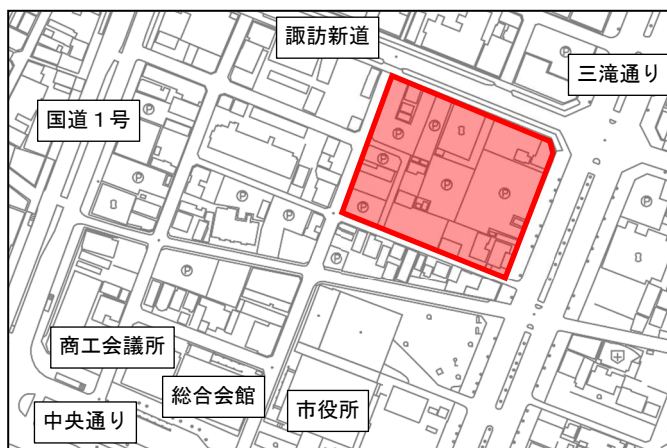
市役所近傍の民有地(三重機械鐵工(株)駐車場周辺)を候補地として具体的な交渉を進めるため、用地測量を行うとともに建物移転に係る補償費の算定等を行う。なお、用地測量及び建物補償積算については、業務が2か年に渡ることから債務負担行為を計上する。

【調査範囲】

四日市市 諏訪町 地内 A=約 9,500 m²
 (事業候補地を含む一帯の用地測量等を行う範囲)

《現況》

- ・ 駐車場、店舗、事業所、宅地等



【調査業務】

| 業務区分 | 補正予算額 | 債務負担行為 | 合計額 |
|----------|---------|----------|----------|
| 用地測量業務 | 2,200千円 | 6,700千円 | 8,900千円 |
| 建物補償積算業務 | — | 28,000千円 | 28,000千円 |
| 公共嘱託登記業務 | 2,300千円 | — | 2,300千円 |
| | 4,500千円 | 34,700千円 | 39,200千円 |

3. 補正予算額

4,500千円 (財源内訳) 一般財源 4,500千円

4. 債務負担行為(追加)

- ・ 新図書館等拠点施設整備用地測量業務委託費
 限度額 6,700千円
 期間 令和6年度から令和7年度まで
- ・ 新図書館等拠点施設整備建物補償積算業務委託費
 限度額 28,000千円
 期間 令和6年度から令和7年度まで

新型コロナワクチン予防接種健康被害救済給付金 (一般経費)

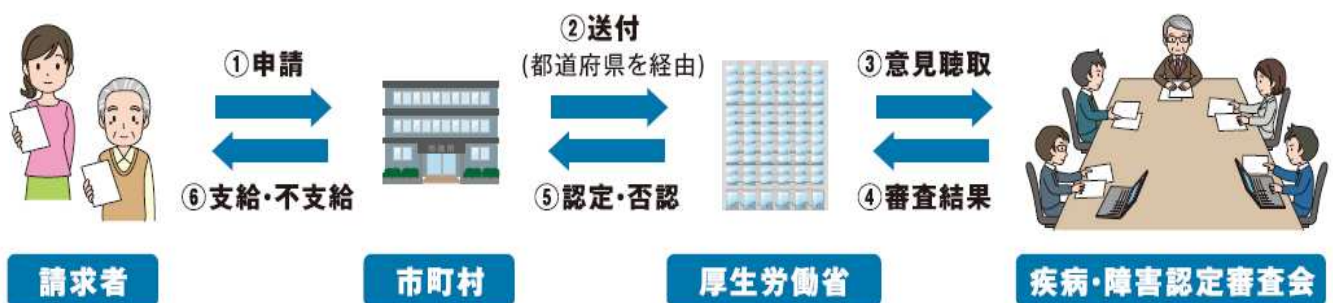
1. 目的

新型コロナワクチン接種後の健康被害救済制度において、国の疾病・障害認定審査会で認定された方に対し、死亡一時金等を支払う。

2. 内容

新型コロナワクチン接種後の健康被害救済制度において、本市より厚生労働省に進達した死亡事例1件について、国の疾病・障害認定審査会で「ワクチン接種との因果関係を否定できない」として、令和6年8月に給付認定の通知があったため、死亡一時金・葬祭料、医療費・医療手当の支払いを行う。

<申請の流れ>



(厚生労働省ホームページより抜粋)

3. 補正予算額

44,595千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 44,595千円

EVバス導入促進補助金 (企業版ふるさと納税活用事業費)

1. 目的

走行時に温室効果ガスを排出しないEVバスを導入する民間交通事業者に対し、その経費の一部を補助することにより、公共交通における移動の脱炭素化を促進する。併せて、車両外装を用いて事業者とともにゼロカーボンシティを目指すメッセージを掲出することで、地球温暖化対策に取り組む機運の醸成を図る。

2. 内容

民間交通事業者が、主に市内のバス路線を走行することを目的に導入するEVバス車両について、新規購入する際の費用の一部を補助する。

| | 今回の補正予算 | 既存補助金 |
|-----------|--|-----------|
| 補助対象者 | EVバスを購入する旅客自動車運送事業者 | |
| 補助対象バスの要件 | 【共通】 ①主に市内を走行するバス路線に導入する車両であること ②自動車検査証における使用の本拠の位置が市内にあること ③国の補助対象として採択されたEVバスであること | / |
| | 【追加】 ④車両外装に本市が指定する文言（ゼロカーボンシティを目指すメッセージ等）を2年間掲出すること | |
| 補助対象経費 | EVバス本体の購入に要する経費 | |
| 補助額 | (車両本体価格 - 国補助) × 補助率 1/4 ※上限 500 万円 | 1台 150 万円 |
| 補助台数 | 2台 | 2台 |

※ 民間交通事業者はいずれかの補助金を選択する。

(車両外装のイメージ案)



※デザインやメッセージは、広報マーケティング課ふるさと納税推進室が事業者と調整

3. 補正予算額 10,000千円 (財源内訳) その他特財 10,000千円
(企業版ふるさと納税基金繰入金)

産地生産基盤パワーアップ事業補助金

1. 目的

生産者と取扱事業者が連携して、国産小麦及び大豆の取扱数量を増加させる取り組みを推進するため、生産性の向上に必要な農業機械の導入を支援し、産地の生産体制の強化と安定的な供給体制の構築を図る。

2. 内容

三重県からの補助内示に合わせて、補正を行う。

【補助対象者】

四日市市農業再生協議会（※）

（※）四日市市農業再生協議会で申請等を取りまとめの上、以下の取り組みを実施する事業者（生産者）へ補助を行う。

【補正内容】

（単位：千円）

| 補助内容及び補助金額 | 当初 | 6月補正 | 8月補正 | 補正後 |
|---|----|--------|-------|--------|
| ・小麦の生産拡大に資する機械の導入 6月補正 コンバイン (10,450) | 0 | 10,450 | 0 | 14,609 |
| ・大豆の生産拡大に資する機械の導入 8月補正 トラクター (3,354) ロータリー } 肥料散布機 } (805) 除草剤散布機 } | 0 | 0 | 4,159 | |

【補助率】

機械の導入経費の1/2以内

3. 補正予算額

4,159千円

（財源内訳）県支出金（10/10）

4,159千円

社会資本整備総合交付金事業費（道路）

1. 目的

商工業などの経済活動の活性化や交通機能の強化を図るため、国、県道との広域道路ネットワークを形成する市内の道路整備を行う。

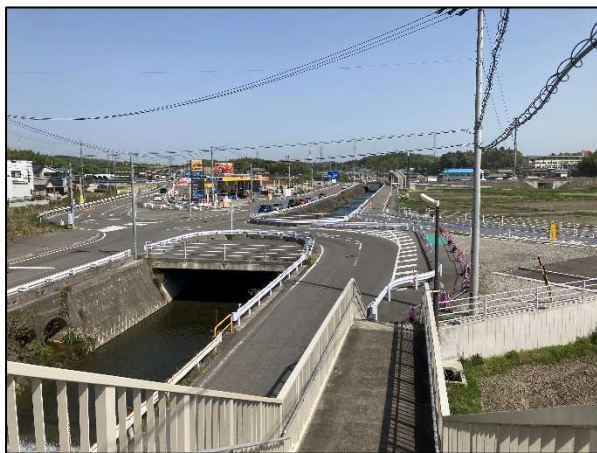
2. 内容

国庫補助交付決定額に合わせて、補正を行う。

| | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------------------|------------|-------------|------------|
| | 514,000 千円 | △353,254 千円 | 160,746 千円 |
| (内訳) | | | |
| 【国庫補助交付決定】 | | | |
| 小杉新町2号線 | 243,000 千円 | △82,254 千円 | 160,746 千円 |
| 泊小古曾線 | 271,000 千円 | △271,000 千円 | 0 千円 |
| 計 | 514,000 千円 | △353,254 千円 | 160,746 千円 |

3. 補正予算額

| | | |
|-------------|-------------------|-------------|
| △353,254 千円 | (財源内訳) 国庫支出金(1/2) | △176,627 千円 |
| | 市 債 | △159,000 千円 |
| | 一般財源 | △17,627 千円 |



小杉新町2号線



泊小古曾線

準用河川改修事業費

1. 目的

市民の生命、財産を守るため、準用河川（朝明新川、源の堀川）の改修を行い、治水安全度の向上を図る。

2. 内容

国庫補助交付決定額に合わせて、補正を行う。

| | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------------------|------------|-------------|-----------|
| | 135,000 千円 | △ 66,000 千円 | 69,000 千円 |
| (内訳) | | | |
| 【国庫補助交付決定】 | | | |
| 朝明新川 | 21,000 千円 | 0 千円 | 21,000 千円 |
| 源の堀川 | 114,000 千円 | △ 66,000 千円 | 48,000 千円 |
| 計 | 135,000 千円 | △ 66,000 千円 | 69,000 千円 |

3. 補正予算額

△ 66,000 千円

(財源内訳)

国庫支出金(1/3)

△ 22,000 千円

市 債

△ 39,600 千円

一般財源

△ 4,400 千円



朝明新川



源の堀川

四日市あすなろう鉄道運行事業費

1. 目的

四日市あすなろう鉄道の第三種鉄道事業者として、日々の線路・電路・車両の維持管理等を行うとともに、鉄道施設の更新を計画的に行うことで安全運行を図る。

2. 内容

停車場設備更新工事について、発注準備の中で、接地付断路器（電源を回路から切り離すスイッチ）の納期を確認したところ、部品供給の遅延が発生していることが判明し、今年度中の納入見通しが立たなくなった。よって、令和6年度当初予算で措置していた当該工事費の減額補正を行うとともに、令和7年度の債務負担行為を計上する。

| 項目 | 事業内容 | 事業費（千円） |
|---------|-----------------|---------|
| 鉄道施設の更新 | 停車場設備（接地付断路器）更新 | 17,000 |

当初

| | |
|-------------------------|----------|
| 停車場設備（接地付断路器）更新 (R6) | 17,000千円 |
|-------------------------|----------|

変更後

| | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 停車場設備（接地付断路器）更新 17,000千円 (R6～7債務) | |
| 6,800千円 R6 | 10,200千円 R7限度額 |

3. 補正予算額

△10,200千円 (財源内訳) 一般財源 △10,200千円

4. 債務負担行為（追加）

- ・四日市あすなろう鉄道内部線停車場設備更新工事費
限度額 10,200千円
期間 令和6年度から令和7年度まで

スマートシティ実装化事業費

1. 目的

中央通り再編にあわせて、『四日市スマートリージョン・コア実行計画』に位置付けたスマートサービスの早期実装により、公共交通の利用促進や中心市街地の賑わい創出を図る。

2. 内容

国土交通省の令和6年度スマートシティ実装化支援事業において、補助金交付決定額に合わせた補助事業費の補正を行う。

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 補正前 | 補正額 | 補正後 |
| 41,274 千円 | △12,000 千円 | 29,274 千円 |

スマートシティ実装化支援事業における令和6年度の取組

| | 令和6年度 | |
|---|--|--|
| | 補正前 | 補正後 |
| 利活用空間活性化ツールの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート・インフラの整備 (デジタルサイネージ) (12,760 千円) | <ul style="list-style-type: none"> ・スマート・インフラの整備 (デジタルサイネージ・ コンテンツ) (18,824 千円) |
| バーチャル空間におけるコミュニケーションツールの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャル YOKKAICHI の アップデート、市民参加 型利活用促進(メタバース) (18,064 千円) | - |
| 中央通りにおける 3D 都市モデルを活用したプランニング/マネジメントツールの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルインフラ台帳の 作成 (10,450千円) | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルインフラ台帳の 作成 (10,450千円) |

3. 補正予算額

△12,000 千円

(財源内訳) その他特財 △12,000 千円
(四日市スマートリージョン・コア推進協議会受託費)

鉄道駅周辺環境整備交付金事業費

1. 目的

誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、円滑に乗り継げる環境づくりを行うため、駅前広場や駐輪場の整備を行う。

2. 内容

国庫補助交付決定額に合わせて、補正を行う。

【国庫補助交付決定】

| | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|------|------------|------------|------------|
| 阿倉川駅 | 147,000 千円 | △14,700 千円 | 132,300 千円 |

3. 補正予算額

| | | | |
|------------|--------|------------|-----------|
| △14,700 千円 | (財源内訳) | 国庫支出金(1/3) | △4,900 千円 |
| | | 市債 | △8,900 千円 |
| | | 一般財源 | △900 千円 |



阿倉川駅
駅前広場



阿倉川駅
駐輪場

都市公園再編事業費

1. 目的

坂部が丘団地において、利用の低下している小規模な既存公園を集約・統合し、子育て世代から高齢世帯まで、みんなが利用する魅力的な公園として整備する。

2. 内容

国庫補助交付決定額に合わせて、補正を行う。

| 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|------------|-------------|-----------|
| 107,000 千円 | △ 32,100 千円 | 74,900 千円 |

3. 補正予算額

| | | | |
|-------------|--------|------------|-------------|
| △ 32,100 千円 | (財源内訳) | 国庫支出金(1/2) | △ 16,050 千円 |
| | | 市 債 | △ 12,100 千円 |
| | | 一般財源 | △ 3,950 千円 |

現 況



将来イメージ図



消防指令システム整備事業費

1. 目的

四日市市、桑名市及び菰野町の3消防本部により運用を行っている消防指令システムについて、老朽化等により令和8年4月の運用開始を目指して更新整備を実施し、安定した通信指令体制の維持を図る。

2. 内容

消防指令センター改修工事の実施設計が完了したため、令和6年度から令和7年度の2か年で消防指令センターの第1期改修工事を行う。

(1) 第1期改修工事の概要（中消防署中央分署3階部分約105㎡）

- ・会議室、更衣室、倉庫を新消防指令センターへ改修
- ・空調機の更新工事及び建築改修に伴う建築電気、建築機械設備の工事

【参考】第2期改修工事の概要

- ・消防指令センターを第1期改修工事で撤去した会議室、更衣室及び倉庫へ改修

(2) 事業費（令和6年度）

- ・工事費 1,620千円

(3) 整備スケジュール

| 工事種別 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 消防指令システム等更新工事 | | | |
| 消防指令センター第1期改修工事 | | | |
| 消防指令センター第2期改修工事 | | | |

3. 補正予算額

| | | |
|---------|--------------|---------------------|
| 1,620千円 | (財源内訳) その他特財 | 906千円 |
| | | (朝日、川越二町消防事務受託費) |
| | | (消防指令センター共同運用整備負担金) |
| | 一般財源 | 714千円 |

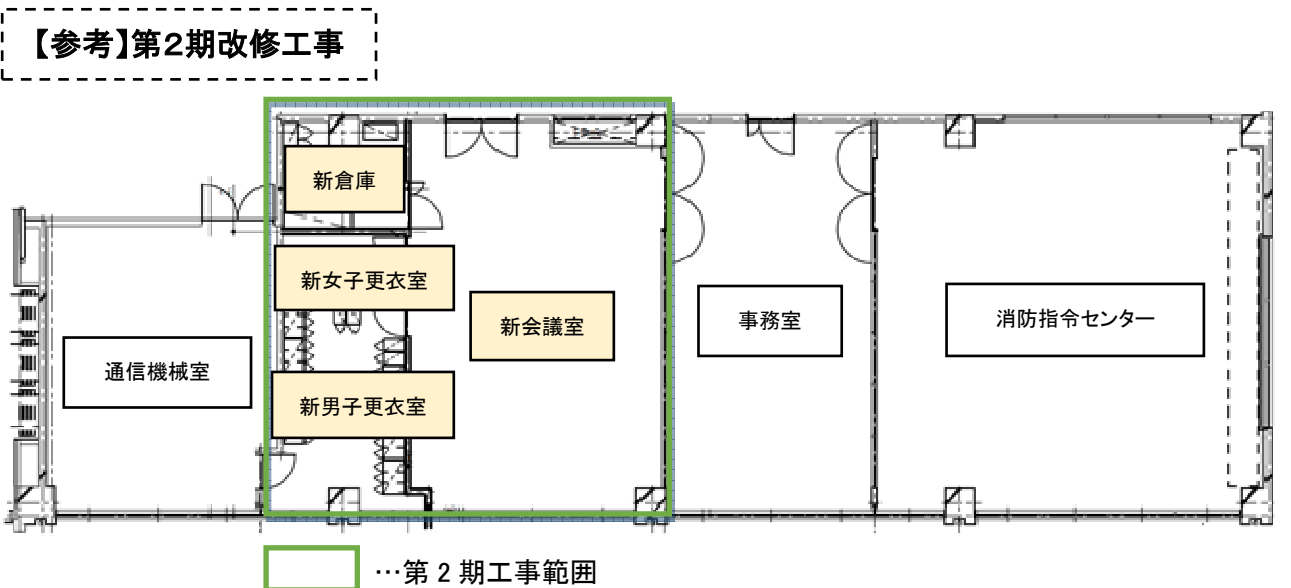
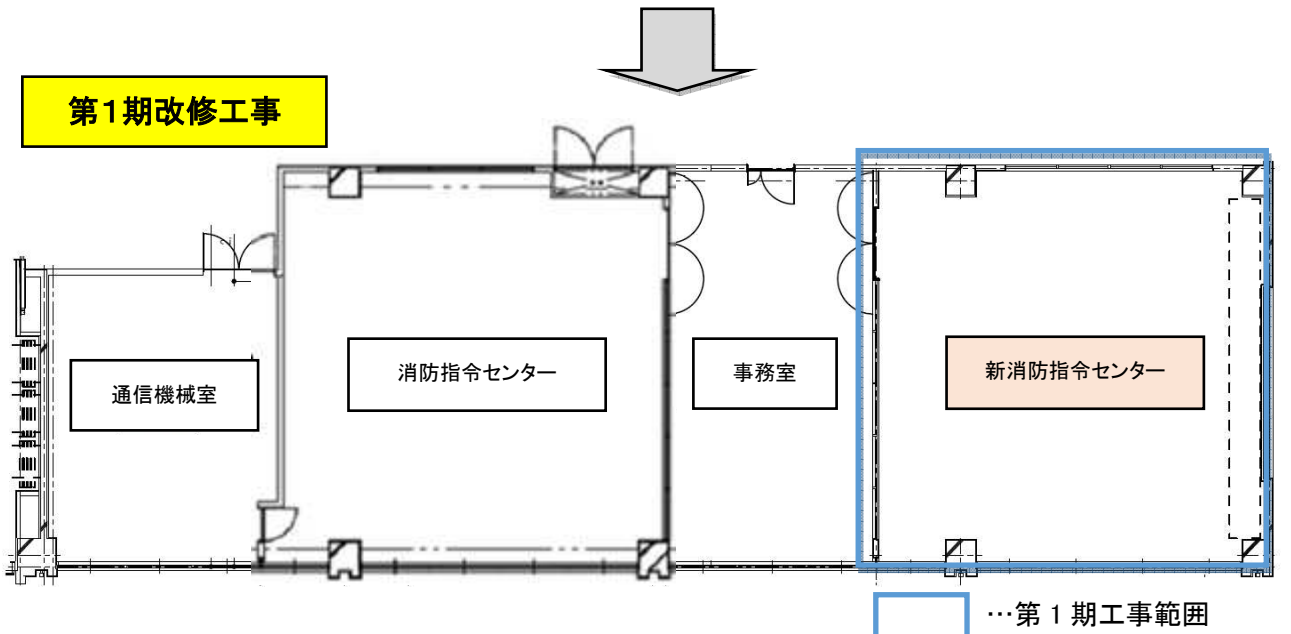
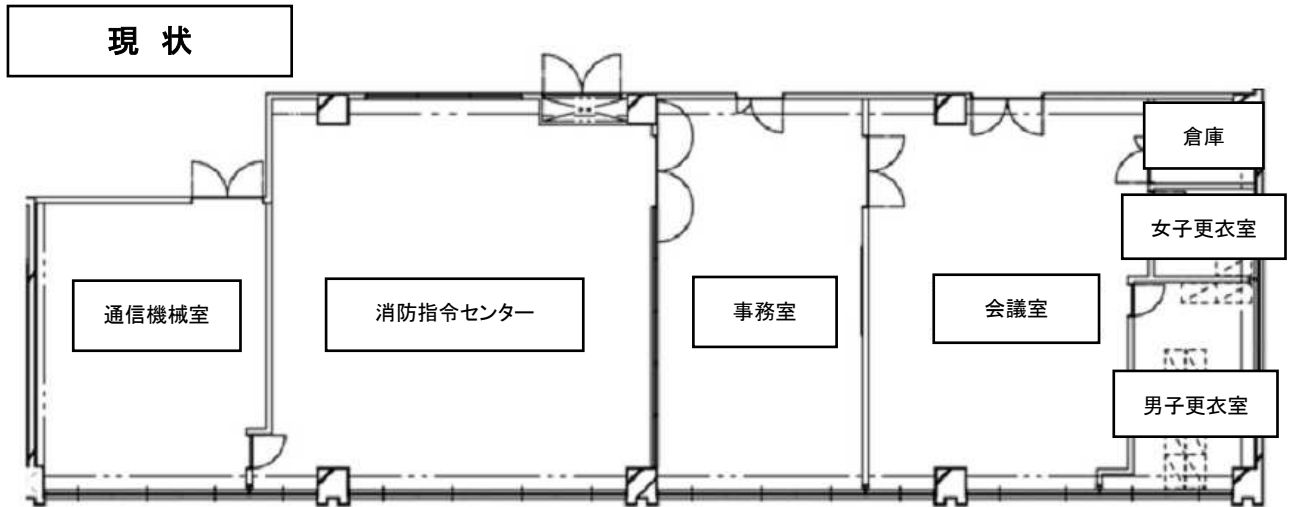
4. 債務負担行為（追加）

- ・消防指令センター第1期改修工事費

限度額 22,096千円

期間 令和6年度から令和7年度まで

消防指令センター配置図



学校問題解決のための支援体制構築モデル事業 (チーム学校推進事業費)

1. 目的

社会環境が多様化、複雑化する中で、教育現場において、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案が年々増加している。教員の長時間労働は深刻な状況にあり、これらに対応しなければならないことで、さらなる長時間労働につながり、本来業務に支障をきたしている。これら事案に対し、中立性・専門性を持った委員から構成される解決に向けた委員会を創設し、柔軟かつ迅速に適切な解決を図ることで、教員が本来業務に取り組む時間を確保し、児童生徒にとっても充実した教育環境を構築する。

2. 内容

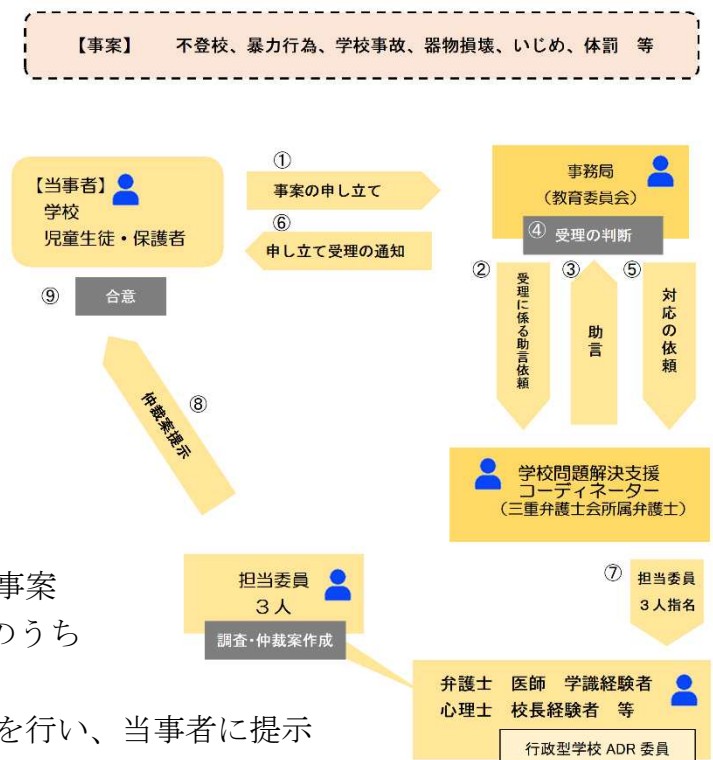
(1) 体制

学校問題解決支援コーディネーター【以下コーディネーター】(三重弁護士会所属弁護士)
行政型学校 ADR 委員【以下 ADR 委員】(弁護士 医師 心理士 学識経験者 校長経験者等)

(2) 事案の対応

- ①当事者（学校や児童生徒・保護者）から対応事案の申し立て
- ②事務局（教育委員会）はコーディネーターに学校 ADR として対応すべき事案か助言を依頼
- ③コーディネーターが事務局に助言
- ④助言に基づき事務局が受理するか否かを判断
- ⑤事務局が申し立てを受理した場合、コーディネーターに対応を依頼
- ⑥事務局は当事者に対し、申し立てを受理したことを通知
- ⑦コーディネーターは ADR 委員の中から事案の担当委員 3 人を選出（担当委員 3 人のうち少なくとも 1 人は弁護士とする）
- ⑧担当委員 3 人が調査、仲裁案の作成等を行い、当事者に提示
- ⑨当事者同士が仲裁案に基づき合意を交わす

【行政型学校 ADR フロー図】



3. 補正予算額

3, 150 千円

(財源内訳) 国庫支出金 3, 150 千円

学校図書館図書整備事業費（小・中）

1. 目的

教育委員会にいただいた寄附金を有効活用して学校図書館の図書を購入し、児童生徒の読書活動の充実を図る。

2. 内容

図書購入費 2,655千円（1校あたり45千円）
内訳 小学校（37校） 1,665千円
中学校（22校） 990千円

各校が、児童生徒の希望や、図書館司書の意見を取り入れながら選書した図書を購入し、展示コーナーを設けて紹介する。

【展示コーナーイメージ】



【スケジュール】 予算成立後、速やかに購入

【寄附について】

- ・目的 学校図書館の図書購入
- ・寄附内容 2,655千円
- ・寄附者 伊藤 澄夫 氏
- ・寄附申出日 令和6年5月27日

3. 補正予算額

2,655千円 (財源内訳) その他特財 2,655千円
(教育振興費寄附金)

**ファミリー・サポート・センター事業費
 (債務負担行為)**

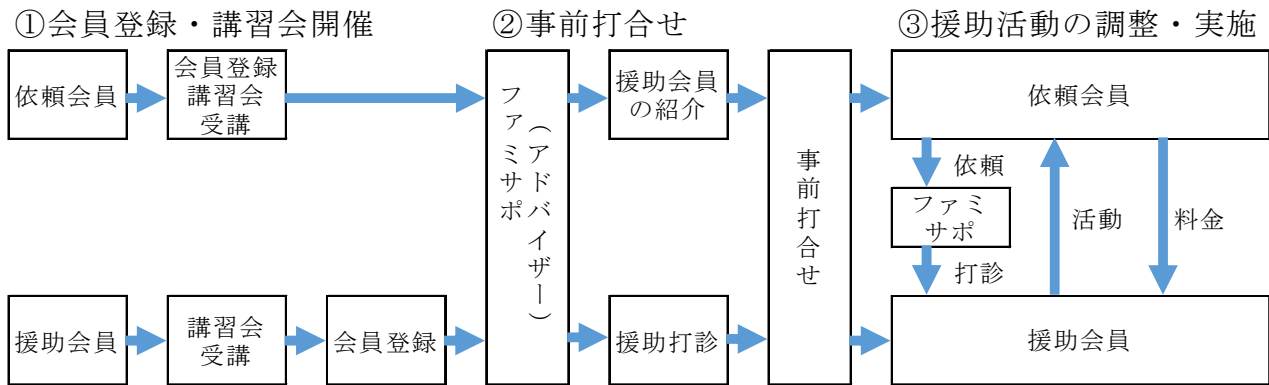
1. 目的

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、子育ての援助を行いたい人(援助会員)を会員とし、相互援助活動を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

2. 内容

現在の運營業務委託契約期間が本年度で終了することから、プロポーザル方式にて次期委託団体を選定するため、債務負担行為を計上する。

(1) 主な業務内容



登録人数・活動件数

| 年度 | 依頼会員 | 援助会員 | 両方会員 | 活動件数 |
|-------|------|------|------|--------|
| 令和4年度 | 850人 | 579人 | 48人 | 1,396件 |
| 令和5年度 | 874人 | 571人 | 49人 | 1,330件 |

(2) 委託期間

令和7年度から令和9年度まで(3年間)

(3) スケジュール

- 令和6年 10月 募集説明会
- 11月末 募集締め切り
- 12月下旬 プロポーザル審査委員会・委託団体の決定
- 令和7年 1月下旬 業務委託契約
- 4月 事業開始

3. 債務負担行為(追加)

限度額 50,400千円

期間 令和6年度から令和9年度まで

こども子育て交流プラザ事業費 (債務負担行為)

1. 目的

子どもの健全育成及び子育て支援（親子のふれあいの場、情報交流の場の提供、子育て支援グループの活動拠点など）の充実を図るため、こども子育て交流プラザを運営する。

2. 内容

現在の運營業務委託契約期間が本年度で終了することから、プロポーザル方式にて次期委託団体を選定するため、債務負担行為を計上する。

(1) 主な業務内容

- ・ 児童館事業及び子育て支援事業
- ・ 児童に関する相談及び情報の収集、提供に関する事業
- ・ 子育てに関わる全ての人の活動及び交流の促進に関する事業
- ・ 子育てに関わる団体の育成、交流の場の提供及び諸活動の促進に関する事業
- ・ 利用者支援事業（子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供・助言）

(2) 委託期間

令和7年度から令和9年度まで（3年間）

(3) スケジュール

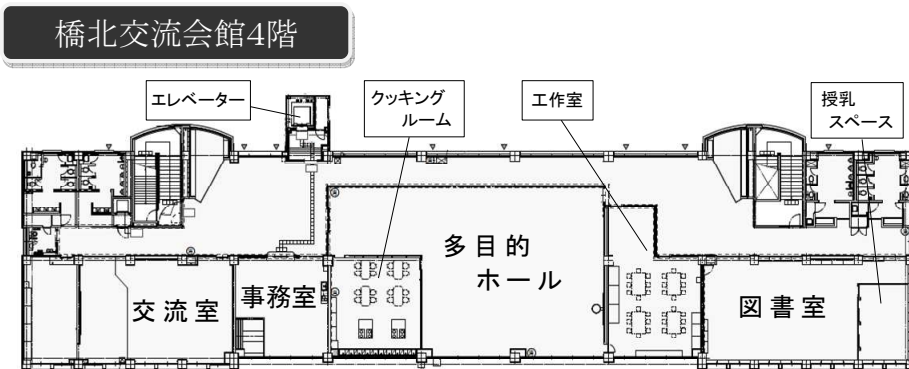
| | |
|----------------|---------------------|
| 令和6年 10月～11月中旬 | 募集期間 |
| 12月下旬 | プロポーザル審査委員会・委託団体の決定 |
| 令和7年 1月下旬 | 業務委託契約 |
| 4月 | 事業開始 |

(4) 利用人数

(人)

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用人数 | 42,841 | 42,359 | 37,627 | 18,087 | 20,708 | 30,600 | 37,709 |

※コロナ対策による休館(R1～R3)及び定員制・入替制の導入(R1～R4)により利用人数減少



3. 債務負担行為（追加）

限度額 148,000千円

期間 令和6年度から令和9年度まで

集団がん検診事業業務委託費 (債務負担行為)

1. 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげるため、また、市民の健康づくり活動の一つとして、がん検診受診の習慣化を図るため、市民が利用しやすい検診体制を構築する。

2. 内容

(1) 事業内容

地区市民センターやヘルスプラザなどで検診バスにより、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんの5つの検診を実施する。

実施にあたり、次のような市民の利便性を図るものとする。

- ・ 6月から1月までの長期開催
- ・ 同日に複数の検診を受けられる大規模会場の設置
- ・ 土曜日、日曜日の開催

(2) 委託先選定方法 指名競争入札

【スケジュール】

| | |
|----------|------------------------|
| 令和6年10月 | 入札、委託業者決定 |
| 12月 | 検診日程、検診会場の確定、検診バスの配車確定 |
| 令和7年4月下旬 | ホームページ、窓口での検診受付開始 |
| 6月 | 検診開始 |

3. 債務負担行為(追加)

限度額 86,600千円

期間 令和6年度から令和7年度まで

地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託費（令和6年度） （債務負担行為）

1. 目的

道路・河川等維持修繕業務において、緊急時における迅速な対応の強化や業務の効率化を図るため、土木関係の工種を1業務に集約し、委託（3ブロック）を行う。

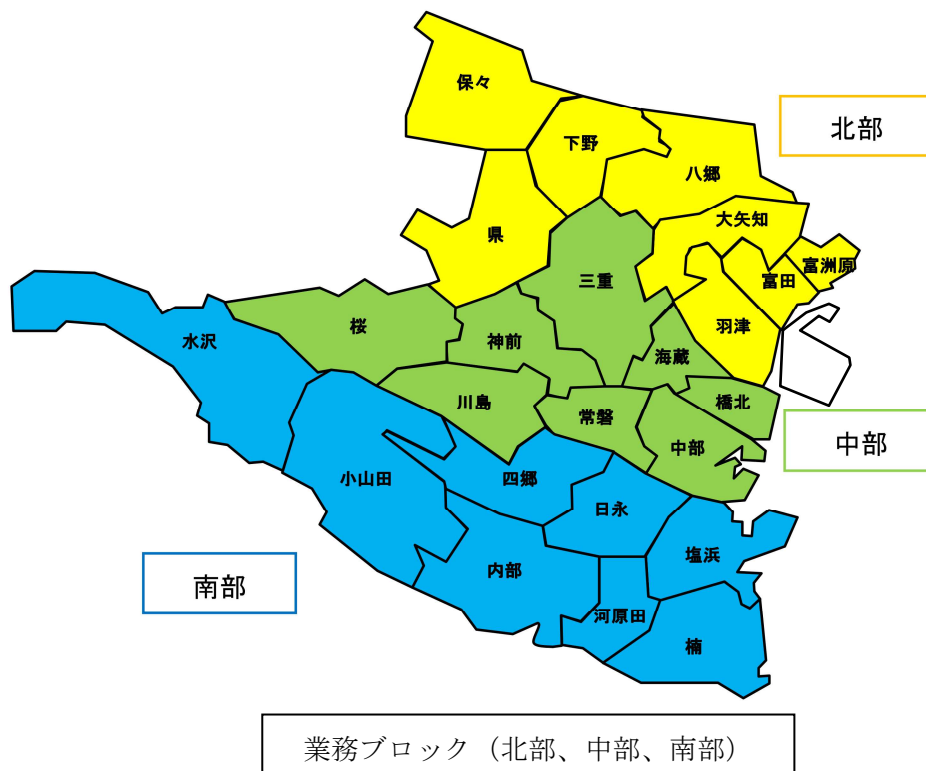
2. 内容

- (1) 委託内容：地域維持型道路・河川等維持修繕業務 一式
道路（道路維持修繕、舗装補修、交通安全施設整備、路面標示、道路雪氷対策）
河川等（河川等維持修繕、ため池維持修繕、調整池管理、河川改良、排水路改良）
- (2) 委託期間：契約の日から 令和8年7月31日 まで
- (3) 委託業者選定方式：プロポーザル方式

3. 債務負担行為（追加）

限度額 1,620,000千円（内訳）道路 1,467,000千円
河川等 153,000千円

期 間 令和6年度から令和8年度まで



中央通り再編事業 (債務負担行為)

1. 目的

近鉄四日市駅・JR 四日市駅周辺において、駅前広場等の整備も含めた中央通りの再編により、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

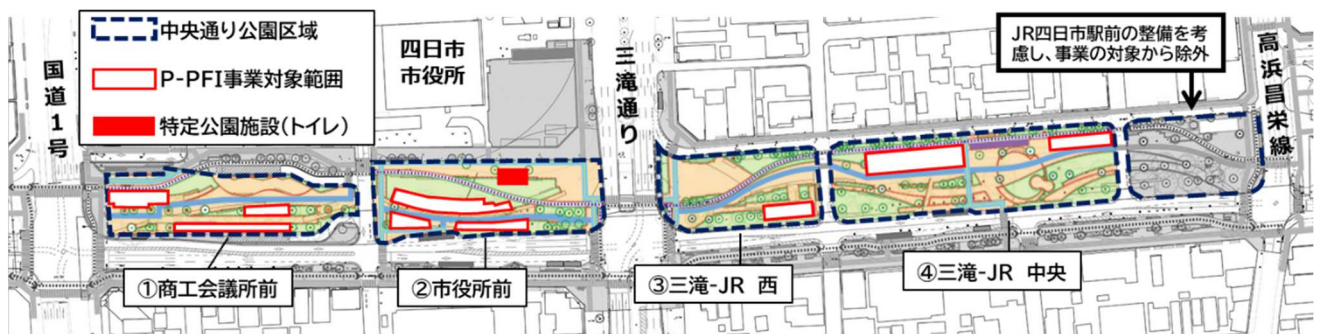
2. 内容

中央通りの再編により国道1号～JR 四日市駅間に整備する中央通り公園では、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）の活用を予定しており、公募により民間事業者に賑わい施設等の整備と共に整備費の一部を民間事業者が負担する公共施設（特定公園施設※）の譲受を求めることとしている。特定公園施設については令和8年度の完成を予定しているが、令和6年度に公募手続きを行うことから、特定公園施設の譲受に係る市の必要経費について令和6年度から令和8年度までの債務負担行為を計上する。

※本事業においてはトイレを特定公園施設とする。

3. 債務負担行為（追加）

- ・中央通り公園特定公園施設整備事業費
 限度額 36,000千円
 期 間 令和6年度から令和8年度まで



※事業対象区域は、再サウンディングを踏まえて今後決定



<中央通り公園のイメージ図>

(事業費内訳)

| | |
|-------|----------|
| 令和6年度 | 0千円 |
| 令和7年度 | 0千円 |
| 令和8年度 | 36,000千円 |
| 計 | 36,000千円 |

※社会資本整備総合交付金(1/2)を活用予定

博物館LED照明設備リース (債務負担行為)

1. 目的

四日市市立博物館の既存照明をLED照明に取り替え、照度の確保及び消費電力の削減に伴う温室効果ガスの排出削減を図る。

2. 内容

(1) LED照明改修箇所

四日市市立博物館（鉄筋コンクリート造 地下2階 地上6階建）

- ・収蔵庫（3室）、荷解室、燻蒸室等収蔵部門諸室
- ・博物館事務室、会議室、設備機械室等管理部門諸室
- ・資料整理室、文献資料室等研究部門諸室ほか

なお、常設展示室及び特別展示室、プラネタリウムのドームなどは平成26年度に改修済

(2) LED照明の新設および既存照明の撤去時期

令和6年11月から令和7年2月に予定しているアセットマネジメント事業である受変電及び発電機設備更新工事やエレベーター改修工事等にあわせて行う。

(3) LED照明リース期間

令和7年3月から令和17年2月（120か月）

3. 債務負担行為（追加）

限度額 66,898千円

期間 令和6年度から令和16年度まで

後期高齢者医療特別会計

1. 目的

三重県後期高齢者医療広域連合が使用する標準システムの更新に伴い、連携する本市の端末へ必要なソフト等のセットアップを行い、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図る。

2. 内容

(1) 経緯

後期高齢者医療制度の資格、賦課、収納、給付業務等の業務遂行にあたり、後期高齢者医療広域連合処理システム（標準システム）を使用している。

令和7年1月に次期標準システムの更新を迎えるため、本市のパソコンへ標準システム対応に必要なソフトを購入しセットアップを行う。

(2) 必要となる標準システムソフト

保険年金課 担当職員 30 台分

(3) 経費

| | | |
|--------------|-------|-------------|
| ・標準システムソフト | 30 台分 | 1,907,400 円 |
| ・標準システムソフト保守 | 30 台分 | 1,141,800 円 |
| | 合計 | 3,049,200 円 |

3. 補正予算額

3,050 千円

(財源内訳) 一般財源 3,050 千円

農業集落排水事業会計

地方公営企業法適用に伴う特例的予算の計上

1. 目的

令和6年4月1日の地方公営企業法の適用に伴う農業集落排水事業特別会計の打切決算により確定した未収金及び未払金を地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、特例的収入及び支出として予算に追加する。

2. 内容

法の適用の日の属する事業年度以前の会計年度（令和5年度）において発生した債権又は債務に係る未収金又は未払金は、法の適用の日の属する事業年度（令和6年度）の債権又は債務として整理し、予定開始貸借対照表の資産（未収金）又は負債（未払金）に計上するとともに、予算に別条を設け、第4条の2（特例的収入及び支出）として次のとおり処理を行う。

（特例的収入及び支出）

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ17,288千円及び144,546千円である。